

令和7年度地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準仕様書改定に向けた調査研究業務一式 第2回検討会 議事概要

日 時：令和7年6月4日(水) 14:00～16:00

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、横浜市、
柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、中野区、新宿区、福岡県、行田市

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、
株式会社 IJC、株式会社法研、株式会社熊本計算センター、総務省、デジタル庁、厚
生労働省社会・援護局保護課、厚生労働省社会・援護局保護課自立推進・指導監査室、
厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社 (以下、アビーム)

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第6回全国意見照会の実施方針
 - (2) 未来の業務の在り方 WT の検討の進め方
 - (3) 標準化 PMO ツールへの意見内容の共有
3. 閉会

【配布資料】

資料1 第2回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料

資料2 生活保護システム標準仕様書 2.2 版 改定案 (機能要件・帳票詳細要件)

資料3 全国意見照会発資料一式 (回答票等)

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

○ 特段意見なし。

■議事(2)について

- WT 内の議論内容は全国の福祉事務所にも当てはまる想定であるが、検討の内容をより精緻にするために、全国意見照会の際にも未来の業務の在り方についての質問を投げるのも一つだと考えている。その点についてどう考えるか伺いたい。(横須賀市)
 - 意見照会で意見を募るのも一つの場合であると考えている。また、資料として厚生労働省のホームページで情報を展開するのも一案であると考えている。(アビーム)
 - 早い段階で意見収集を実施した方が確信をもって議論を進められるため、賛成である。意見収集の実施方法については、未来の業務の在り方の現状を大まかに参考資料として出すか、メンバーを限定したワークショップ等の意見交換会の実施も一案であると考えている。(庄司様)
 - 情報収集の展開方法について賛成である。他の市にも意見を聞く機会がある方が、より多様な知見を反映できると考えている。(横須賀市)
- 成果物の 3.0 版案は今年度 WT4 回で発散フェーズ（次の標準準拠システムに求める内容の議論）と収束フェーズ（標準仕様書（案）の具体的内容・実現に関する議論）を行った上で、今年度末につくるのか、来年度以降に伸びる可能性があるのかを伺いたい。一般の自治体に意見を求めること等も考えると長引く可能性があると考えたため確認したい。(行田市)
 - 今年度に 4 回の WT 内で発散フェーズと収束フェーズを行った上で 3.0 版案を作るというスケジュールが一案である。その他で発散フェーズを今年度、収束フェーズを次年度とする案、2 つのテーマについて 4 回の WT で発散と収束のフェーズを実施する案が考えられる。進め方については、本日の検討会において議論していきたいと考えている。(アビーム)
 - 了解した。(行田市)
- 今年度に 4 回の WT で全てのテーマについて発散と収束の議論を行う場合、今年度中に想定した成果物を出すことが現実的ではないと考えている。4 回の想定テーマに関してさらに深堀をして、どのような内容の議論をするのかを明確にした方が自治体の生活保護担当課の方も腑に落ちる議論を行うことができると考える。生活保護業務の内容のどの部分まで自動化するのか、それを仕様書にどのように落とし込むのが重要となる。生活保護業務の在り方に関して、厚生労働省の見解を踏まえたうえで議論内容と合致させる方が手戻りも減るため良いと考える。(地域情報化研究所)
 - 制度との整合性や制度変更の余地については、収束フェーズで行う想定であった。制度にも踏み込んで議論を行う場合、現行スケジュールで問題ないかは検討余地がある。(アビーム)
 - 現場の視点だけで議論をして仕様書を決めてしまうと、議論時における制度と厚生労働省が想定している今後の制度の間にずれが出る可能性がある。制度的な視点は必要であると考えている。(庄司様)
 - 医療扶助、介護扶助についてはオンライン資格確認の導入や制度変更が進んでいるため、特に制度動向を考慮する必要がある。「面接相談、訪問」、「生活保護の決定処理、各種調査」などの他の制度や他機関との調整が不要で生活保護部局の中で結論を出すことが出来るテーマは、前半に持ってくる方が良いと考える。第 1、2 回のテーマで発散、収束の議論の道筋を作ることができたら、それに倣って以降の回の議論を進めることができると想定している。また、厚生労働省の見解を聞くことで、議論の内容の相違点や実現不可の点に気づき軌道修正ができると考える。そのため、第 1、2 回のテーマについて、まずは発散フェーズで意見出しを行い、収束フェーズで厚生労働省も含

- めて実現性の観点から議論を行う方が良いと考える。(東大阪市)
- 承知した。発散フェーズで次の標準準拠システムに求める内容について、制度変更の実現性も踏まえて議論し、収束フェーズで実行性を検討するのも進め方の一つであると考えられる。
今年度の進め方として第1回「面接相談、訪問」、第2回「生活保護の決定処理、各種調査」のテーマについて、制度変更の実現性も併せて発散フェーズの議論を行い、可能であれば収束フェーズも今年度に行っていくという認識である。(アビーム)
- 3.0版の成果物の水準がこれまでの標準仕様書と同じものになるのかが疑問である。これまでの仕様書と異なり、次世代の生活保護システムの仕様書概要に近いのではないかと考えたがこの点について伺いたい。(地域情報化研究所)
- こちらの懸念点に対しては同意である。仕様書とは別に調査報告書という形式の成果物を出すという方向性もあると考えられる。(庄司様)
 - 標準仕様書3.0版(案)は今まで公表している標準仕様書と同じ水準のものと想定していた。WTのテーマのうち保護課の中で完結するものは先行して仕様書に落とし込むのも一案である。標準仕様書に落とし込む場合はベンダーの意見や適合基準日を考慮する必要がある。成果物は議論を進めながら検討していく点になると考える。(アビーム)
 - 了解した。他の19業務に関しては基幹システムの自動処理を進めようという方向性で進んでいる。生活保護システムがこの方向性に寄せるべきなのか否かのような観点も認識する必要があると考える。(地域情報研究所)
 - 仕様書にまとめる以前の段階で、議論で出た意見の中から、時間的制約、制度的制約を踏まえて、現時点では実現不可能なもの、今後実現できる可能性があるもの等をロードマップとして整理した成果物をまとめると、長期的な効果が出て良いのではないかと考える。(庄司様)
 - 業務のシステムサイクルは5年で考えることが多いため、令和7年度に移行したシステムは令和12年度には次のシステムの調達時期になる。令和12年に間に合うように次世代のシステムの検討も進めていきたいと考える。令和8~9年中には従来水準の標準仕様書を完成する必要があるため、時間が長くないことも共通認識として持つておくべきと考える。(地域情報研究所)
 - 今後のロードマップをWTの成果物として作成するように進めてきたい。いつまでに次の標準仕様書完成させるかについても重要な論点であると認識した。標準仕様書を作成する上でのマイルストーンについても次回以降の検討の論点に加えさせていただく。(アビーム)

■ 議事(3)について

- 特段意見なし。

以上